

健 康 医 療



保 健 総 務
健 康 増 進
精 神 保 健 ・ 感 染 症 対 策
母 子 保 健
生 活 衛 生
動 物 愛 護
食 肉 衛 生 検 査

保 健 総 務（保健政策課）

1 山形市保健所の運営管理

(1) 施設概要

場 所	霞城セントラル(山形市城南町1―1―1)内 1階、3～5階		
延床面積	4,736.24㎡		
	1階 検診車スペース、検診用控室		212.44㎡
	3階 母子保健課事務室、大会議室、視聴覚室、ふれあいの間、沐浴体験室他		1,839.84㎡
	4階 保健政策課、健康増進課、精神保健・感染症対策室、生活衛生課事務室		1,810.27㎡
	健康診査室、診察室、ヘルシーキッチンルーム他		
	5階 健康増進ホール		873.69㎡
開庁時間	午前8時30分～午後5時15分		
閉 庁 日	(4階) 保健政策課、健康増進課、精神保健・感染症対策室、生活衛生課 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) (3階) 母子保健課 月曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) ※日曜日または月曜日が祝日の場合は火曜日にも閉庁		

(2) 施設管理

警備業務や清掃業務、施設設備の保守点検業務を専門の業者へ委託するほか、必要に応じて修繕等を行い、適切な施設の維持管理を行っている。

また、大会議室や視聴覚室、ふれあいの間等の各部屋は、地方自治法等の規定に基づく行政財産の目的外使用により、貸出を行っている。



2 地域保健等に係る統計調査

厚生労働省等からの委託を受け、保健・医療・福祉・年金・所得等の国民生活の基礎的事項を調査する国民生活基礎調査や、出生・死亡等の人口動態事象を把握するための人口動態調査等の地域保健等に係る統計調査を実施している。

3 山形市休日夜間診療所（山形市医師会運営）

休日・夜間における初期救急医療体制を強化し、市民の安全・安心に寄与するため、山形市医師会が設置・運営する「山形市休日夜間診療所」の医師等の人件費に対する補助を行っている。

令和6年度補助額	10,000千円
令和6年度利用者数	休日診療 8,722人（内科 4,277人、外科 94人、小児科 4,351人） 夜間診療 9,159人（内科 4,450人、小児科 4,709人）

4 山形市歯科医師会休日救急歯科診療所（山形市歯科医師会運営）

休日における救急歯科医療体制を強化し、市民の安全・安心に寄与するため、山形市歯科医師会が設置・運営する「山形市歯科医師会休日救急歯科診療所」の運営に対する補助を行っている。

令和6年度補助額	4,472千円 ※うち受診者数減少対策分 1,277千円
令和6年度利用者数	642人

5 医事業業務

(1) 医事業務

医療法等医事関係法規に基づく病院、診療所、助産所、施術所等に係る許可及び届出の受理並びに受付等を行っている。また、病院、診療所、施術所等に対し立入検査を実施している。

令和6年度 許可等・届出受理・受付件数

区分	病院	診療所	助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
開設許可等	0 ^{※1}	39	0			0 ^{※2}
変更許可等	30	24	0			0 ^{※2}
使用許可	24	0	0			
開設届	0 ^{※1}	48	1	6	1	
廃止届	0 ^{※1}	50	0	8	3	0
その他の届出・受付 ^{※3}	53	169	0	17	1	3

※1 受付

※2 登録

※3 変更届、エックス線装置設置届、エックス線装置等廃止届等

令和6年度 立入検査件数

	病院	診療所		助産所	施術所	歯科 技工所	衛生 検査所
		有床	無床				
施設数 ^{※1}	17	7	379	7	200	37	3
立入検査件数 ^{※2}	20	1	94	0	6	1	1

※1 令和7年3月末現在

※2 病院については全施設、診療所（有床）については全施設の1/3程度、それ以外の施設については全施設の1/5程度を目標に立入検査を実施

(2) 薬事業務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業等の許可及び届出の受理並びに毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物取扱施設の登録及び届出の受理を行っている。また、薬局、医薬品販売業、毒物劇物取扱施設等に対し立入検査を実施している。

令和6年度 許可等・届出受理件数

区分	薬局	薬局製剤製造販売業 ・製造業	医薬品 販売業	医療機器販売業・貸与業		毒物劇物 販売業者	毒物劇物 業務取扱者
				高度管理	管理		
新規許可等	8	0	1	12	27 ^{※1}	5 ^{※2}	0 ^{※1}
更新許可等	26	1	7	27		31 ^{※2}	
変更届出	722	1	203	166	45	39	0
廃止届	9	0	3	10	16	9	0

※1 届出

※2 登録

令和6年度 立入検査件数

	薬局	薬局製剤製造販売業 ・製造業	医薬品 販売業	医療機器販売業 ・貸与業		毒物劇物 販売業者	毒物劇物 業務取扱者
				高度管理	管理		
施設数 ^{※1}	169	6	57	229	984	180	5
立入検査件数 ^{※2}	77	3	27	91	39 ^{※3}	75	0

※1 令和7年3月末現在

※2 全施設（管理医療機器販売業を除く）の1/3程度を目標に立入検査を実施

※3 薬局及び医薬品販売業の立入検査時、当該施設が管理医療機器販売業を兼業している場合に実施

(3) 医療安全相談業務

市民からの医療に関する問い合わせや相談を受け付け、医療法等医事関係法規に照らした上で、必要に応じ立入検査及び指導等を行っている。

令和6年度 相談件数

	件数
病院に関すること	21
診療所に関すること	37
計	58

6 献血推進事業

市民、事業所等に対し献血思想の普及を図るため、山形県赤十字血液センター及び山形県村山保健所と連携を図り、献血会場の選定や献血日程の調整を行うとともに、献血回数が200回に達した方に対し、献血功労者の顕彰を行っている。

令和6年度 献血実績

目標数	受付者数	採血者数	採血率	目標達成率
5,410人	4,081人	3,732人	91.4%	69.0%

令和6年度献血功労者顕彰受賞者数 5人

7 骨髓移植ドナー支援事業

日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において、骨髓・末梢血幹細胞を提供した市民に対し支援金を支給し、ドナー自身の負担軽減と、ドナー登録のしやすい環境整備を図っている。

算定方法 通院又は入院の日数に1日あたり2万円を乗じた額（1回の提供につき7日間を限度とする）

令和6年度支給額 140千円

令和6年度支給者数 1人

健康増進（健康増進課）

1 健康増進事業（令和6年度実績）

健康増進法に基づき40歳以上の市民を対象に健康の保持・増進を図る。

(1) 健康教育

健康に関する認識を高めることを目的に、生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図る。

実施回数 20回 受講者数 999人

(2) 健康相談

自らの健康に役立てることを目的に、健康に関し必要な指導及び助言を行う。

相談者数 1,022人

(3) 健康診査

生活習慣病の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上を対象として実施。（一部該当年齢が異なる検査有り）

受診機会の拡大を図るため、集団健診・個別健診・国保ミニドック検診を実施している。

① 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルス陽性者の早期発見、早期治療を目的に実施している。

受診者数 641人

② がん検診

胃・大腸・呼吸器・子宮・乳・前立腺がんについて、早期発見・早期治療を目的に実施している。

集団 336回、集団（子宮・乳のみ） 123回、一括・個別 4月から3月まで随時（個別の胃内視鏡検査・乳がん検診は2月まで）

ア 胃がん検診	受診者数	12,619人
胃部エックス線検査（対象：40歳以上）	受診者数	11,591人
胃内視鏡検査（対象：50歳以上の偶数歳）	受診者数	1,028人
イ 大腸がん検診（対象：40歳以上）	受診者数	22,068人
ウ 呼吸器（肺がん）検診（対象：40歳以上）	受診者数	23,211人
エ 子宮がん検診（対象：20歳以上の偶数歳女性及び前年度受診していない奇数歳女性）	受診者数	5,810人
（うちクーポン事業対象：21歳女性）	受診者数	88人
オ 乳がん検診（対象：40歳以上の偶数歳女性及び前年度受診していない奇数歳女性）	受診者数	5,687人
（うちクーポン事業対象：41歳女性）	受診者数	197人
カ 前立腺がん検診（対象：50歳以上の男性）	受診者数	4,615人
（うちクーポン事業対象：61歳男性）	受診者数	358人

③ 健康増進法に基づく健康診査

40歳以上で生活保護等、特定健診の対象外となる者を対象に実施している。

受診者数 65人

④ 歯周疾患検診（個別6～12月まで随時）

歯周疾患の早期発見と適切な歯科保健指導を行うことを目的として実施している。令和5年度より、これまで検診対象外としていた「現在治療中の方や定期健診を受けている方」についても、更なる歯周疾患の早期発見のため検診対象に含めることとなった。また、令和6年度より、対象に20歳、30歳が追加された。

対象：年度内に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる者

受診者数 61人

(4) 訪問指導

各種健康診査の有所見者や、その他疾病等の健康支援を必要とする者に対し、保健師による訪問指導を行う。

訪問指導実施者数 延べ31人（40歳～64歳：2人、65歳以上：29人）



(5) 健康手帳の交付

自らの健康管理に役立てることを目的に、健康診査の記録や健康のために必要な事項を記載できる健康手帳を交付する。

交付数 新規12件、再交付 8 件

2 成人保健事業（令和 6 年度実績）

(1) すこやか健診（集団回数331回）（レディース健診含む）

疾病の早期発見・早期治療を目的に、若い世代の生活習慣病の予防のため実施している。

対象：20歳～39歳

受診者数 549人

(2) レディース健診（回数 16回）

すこやか健診と子宮頸がん検診をセットで受診できる健診。子育て世代の女性が受診しやすいように保育士を配置し、託児を行っている。

受診者数 277人

(3) 呼吸器（結核）健診（集団 320回、一括・個別 4 月から 3 月まで随時）

対象：65歳以上

受診者数 18,010人

(4) 胃がんリスク層別化検査（A B C 分類）

胃がんの発生リスク（危険度）を胃がん検診（バリウム検査）と血液検査で判定し、判定結果に応じた受診を促し、胃がん発生の抑制につなげる。

対象：40歳以上

受診者数 292人

(5) 唾液検査による歯周病検診

歯周疾患の予防と早期発見のため、簡便かつ迅速で痛みを伴わない非侵襲性の歯周病検査法である唾液検査を特定健診等とともに実施する。

実施回数 63回、受診者数 527人

3 がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業（令和 6 年度実績）

がんの治療に伴う脱毛又は乳房の切除により、就労や社会生活に支障を生じる者に対し 1 人 1 回に限り、その購入費を対象に助成を行う。

助成額 医療用ウィッグ：2 万円または、購入費の 1 / 2 のいずれか低い方の額

乳房補整具：1 万円または、購入費の 1 / 2 のいずれか低い方の額

助成件数 医療用ウィッグ 90 件、乳房補整具 31 件

4 重粒子線がん治療費助成事業

山形大学医学部東日本重粒子センターで公的医療保険の適用外となる先進医療の治療を受ける山形市民に対し助成を行うことで、より多くの市民が最先端の高度医療を受診する機会を確保する。また、山形連携中枢都市圏健康医療ワーキンググループ会議において、山形大学医学部東日本重粒子センターで重粒子線がん治療を受けた患者への支援策について、予算化の状況等の情報共有を行う。

5 健康づくり推進対策事業（令和 6 年度実績）

(1) 山形市健康づくり計画の推進

第 2 次計画である「山形市健康づくり 21」（平成 25 年～令和 6 年）に基づき、健康づくり事業を推進してきた。平成 29 年度の中間評価を受けて、計画後期には「減塩」と「受動喫煙防止」に重点的に取り組むこととしたほか、「S U K S K 生活」を提唱し、市民に対する啓発や S U K S K 生活を実践するための機会を創出するなどの取組を進めた。

また令和 6 年度は、更なる健康寿命の延伸を目指し、第 3 次計画「山形市健康プラン 2 0 3 5」を策定している。

① 健康ポイント事業 S U K S K

健康医療先進都市の実現に向け、市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的に、市が提唱する S U K S K 生活を実践することによりポイントを獲得する事業を実施。ためたポイントは記念品抽選に使用できる。

累計登録者数 17,634 人、やまがた健康づくり応援カード配布数 8,246 人

② ウォーキングマップの作成

運動を日常生活の中に取り入れてもらうため、身近な場所でウォーキングができるように、山形市健康づくり運動普及推進協議会と連携し、市内の名所・見所を巡るウォーキングマップを作成している。令和 6 年度は新たに 2 種類を作成した。

③ S U K S K メニュー認定事業の実施

山形市内の飲食店を対象に、山形市が定めた要件にあった食塩控えめなどのメニューを募集し、監修後に認定を行う。認定メニューを提供してもらうことで、市民の健康寿命の延伸のための「減塩」と「野菜摂取量の

増加」などに取り組む。

協力店舗数 延べ 25 店舗、メニュー延べ 111 種

④ 受動喫煙防止対策の推進

たばこの煙がない環境づくりや子どもの受動喫煙防止対策を推進し、望まない受動喫煙を防止する社会環境を整備する。

令和 6 年度の取り組み

- ・飲食店経営者や小学生に向けた出前講座の実施
- ・受動喫煙に関する知識の普及啓発（イエローグリーンキャンペーン、禁煙キャラバン等）

(2) 健康づくり推進

① 健康づくりのための運動講座等

運動機会の少ない人を対象に、講座をととして運動の楽しさを広め、健康づくりのための運動を普及啓発し、健康の保持増進を図る。また、ストレッチ体操体験教室など運動普及推進員と連携した事業も実施している。

参加延人数 964人

② 筋肉量等測定会

市民自らが主体的に取り組んでいる健康づくりを客観的に評価することを目的に、イベントや講座を利用し筋肉量や体脂肪量の測定会を行う。

参加人数 94人

③ 歯科講話

むし歯や歯周病を予防し、口腔の健康を保持増進することを目的に、歯科衛生士による講話を行う。

参加人数 184人

(3) 栄養食生活改善事業

① 食育事業

心身ともに健康な体づくりをするため、幼児期から食生活の大切さの意識づけと望ましい食生活についての講話を行う。またワクワクこどもクッキングなど食生活改善推進員と連携した事業も実施している。

参加延人数 291人

② 各種健診後の食生活改善指導

各種健診後の食生活改善を目的として、望ましい食生活の実践方法を指導し、メタボリックシンドロームなどの意識づけと減塩や糖尿病予防など生活習慣の改善を図る。

参加延人数 139人

③ 離乳食教室

これから離乳食を始める方を対象として、「授乳・離乳の支援ガイド」にそって講話を行う。

参加延人数 366人

④ 年代別栄養改善指導

「食事バランスガイド」の普及啓発と食生活改善を目的に、各種健康づくり事業や各地域からの要請事業でライフステージに合った栄養指導・相談を行う。

参加延人数 553人

⑤ 推定食塩摂取量検査事業

S U K S K生活を推進する一環として、食事（S）における減塩について市民の意識を高めるため、希望者を対象に推定食塩摂取量検査を公民館等で行う集団健診にあわせて行う。加えて、摂取量の多い地区に出向き、栄養改善講座を実施することで、市民が減塩に取り組む機会を創出する。

検査人数 4,684人、栄養改善講座参加者 54人

(4) 健康づくり市民ボランティア活性化事業

① 運動普及推進事業

ア 運動普及推進員の養成

地域における健康づくりの担い手として、健康づくりのための運動を地域住民に普及していくことを目的に養成講座を開講し、運動普及推進員を養成する。

養成人数 9人

イ 運動普及推進協議会の支援

山形市健康づくり運動普及推進協議会の組織の育成のため、知識技術等の研修を行う。また、手軽に実践できるストレッチ体操やウォーキング等を実施し、地域住民の健康づくりに努める。

参加延人数 1,067人

② 栄養食生活改善事業

ア 食生活改善推進員の養成

健康づくりの基本となる食生活について、正しい健康知識と食生活の実践方法を地域住民に普及する山形市食生活改善推進員を養成する。

養成人数 10人

イ 食生活改善推進協議会の支援

山形市食生活改善推進協議会が地域の健康づくり事業及び食生活改善の普及啓発を効果的に推進するため、ライフステージに合った食事計画と知識技術等の研修を行う。高齢者の栄養改善事業や食育事業への取り組みを全地区で実施し、地域住民の健康づくりに努める。

参加延人数 1,515人

③ 健康まつり

各公民館及びコミュニティセンターを会場に、食生活改善推進員コーナーによる食生活改善の普及啓発を行う。

参加延人数 8,847人

6 難病支援（令和6年度実績）

難病患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細やかな支援が必要な要支援患者に対し、適切な在宅療養支援を実施した。

訪問延人数 15人

7 シンクタンク機能（令和6年度実績）

健康寿命の延伸に向けて市が提唱している「SUKSK生活」に基づき、市民の健康の保持・増進に向けた取組を効果的に推進するため、保健所の保健師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職を活用して、市民の健康に関する調査研究を行うシンクタンクを設置している。医師である保健所長の指揮のもと、特定のテーマについて、全国的な傾向を把握するとともに、健診データやアンケート等により収集した市民の健康に関するデータの科学的な分析や健康課題の抽出・検討等を行うこととしている。

令和6年度の主な内容

① 普及啓発用ポスター、チラシ等の作成及び配布

「SUKSK（スクスク）生活」の普及啓発のため、ポスター、チラシ及びリーフレットを作成し、関係機関等に配布することで、市民への周知を図った。また、山形市公式ホームページにチラシ及びリーフレットを掲載するとともに、SNSを活用し、広く市民等への情報の発信に努めた。

② データ分析及び学会発表

「歯周病」「減塩」「腹部肥満」「フレイル」についてデータ分析に取り組んだ。また、保健所副所長を中心に、「山形市民における新型コロナウイルス感染症家族内感染」「歯周病」等の分析について、日本公衆衛生学会等で研究発表を行った。

③ 統計解析研修会の実施

シンクタンクメンバー及び山形連携中枢都市圏の職員を対象に、統計解析研修会を2回実施した。

8 コホート研究（令和6年度実績）

山形大学との連携により開発したアプリを活用し、同大学が長年実施してきた「山形コホート研究」から得た知見等も加えた健康情報を発信することで、市民の健康意識の向上と行動変容を図る。

令和6年度は山形大学と連携して研究協力者（アプリ登録者）の確保に努めたほか、シンポジウムを開催し、山形大学が長年実施してきた「山形コホート研究」や健康ポイント事業SUKSKの成果等について広く市民に周知した。

参加者 130人

9 後期高齢者の保健・介護予防事業（令和6年度実績）

山形県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者に対して、糖尿病など生活習慣病の重症化予防に関する保健指導および地区サロンや通いの場等におけるフレイル予防等の健康教育・普及啓発を行い、市民の健康寿命の延伸を目指す。

令和6年度の主な内容

- | | | | |
|----------------------------|---|------|------|
| ① 糖尿病性腎症等重症化予防事業 | ： | 実施人数 | 22人 |
| ② 生活習慣病重症化予防事業 | ： | 実施人数 | 29人 |
| ③ 地区サロンや通いの場等への健康教育・普及啓発事業 | ： | 実施人数 | 138人 |

精神保健・感染症対策（精神保健・感染症対策室）

1 感染症対策

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図る。

(1) 周知啓発

感染症に関する最新の情報を正確かつわかりやすく発信するとともに、日常生活における感染防止のポイント等について普及啓発を行い、感染の拡大防止を図る。

(2) 感染症発生時の対応（疫学調査等）（令和6年度実績）

医師から届出のあった感染症について、発生の状況、動向及び原因の調査を行う。

① 類型別届出状況

届出数207件【内訳】

- ・一類感染症 0件
- ・二類感染症 37件
- ・三類感染症 9件
- ・四類感染症 19件
- ・五類感染症 142件

② 積極的疫学調査

- ・結核案件 27件
（電話等を含めて疫学調査を実施したグループ数（同居家族、別居家族、医療機関、施設など）を計上）
- ・結核を除く案件 25件

③ 施設の集団発生等にかかる疫学調査

- ・新型コロナウイルス感染症案件 45件
- ・新型コロナウイルス感染症を除く案件 32件

(3) 結核対策

① 登録者数 26人（令和6年度実績（令和6年12月31日現在））

内訳（活動性結核 8人、不活動性結核 8人、活動性不明 1人、潜在性結核感染症 9人）

② 接触者健康診断（令和6年度実績）

患者発生に伴い、必要な対象者に対し健康診断を勧告し、接触者健康診断を行う。（延べ数）

- ・保健所実施 55人
- ・医療機関 45人

③ 相談及び訪問指導（令和6年度実績）

患者及び家族などの接触者、有症状者等を対象とした相談及び訪問指導を行う。

ア 相談対応実施状況（延べ数）

- ・電話相談 261人 来所相談 62人

イ 訪問指導実施状況

- ・訪問指導実人員 28人（延 95人）
- ・（再掲）DOTS※ 22人（延 84人）（※DOTS…服薬確認を軸とした包括的な患者支援）

④ 管理検診（令和6年度実績）

結核登録者に対し、結核の予防または医療上必要がある場合にエックス線検査等の精密検査を実施する。

実施者数：30人（延べ数）

(4) 特定感染症検査等（令和6年度実績）

性感染症（HIV及び梅毒、性器クラミジア）や、肝炎（B型肝炎及びC型肝炎）のまん延防止を図るため、相談及び匿名の無料検査を実施する。

検査実施回数：24回

HIV抗体検査105人、性器クラミジア検査104人、梅毒検査103人、B型肝炎検査97人、C型肝炎検査98人

(5) 山形市感染症診査協議会の開催（令和6年度実績）

感染症患者の就業制限通知、入院勧告及び入院期間の延長の可否並びに結核患者に対する医療の適否の診査・判定について、外部の専門家の意見を聴取する。

開催実績：25回（うち定例22回、緊急3回）

2 予 防 接 種

予防接種法に基づき、感染症に対する免疫をつけ罹患及び重症化を予防するとともに、流行を抑えるために抗体検査及び定期予防接種を実施する。

(令和6年度実績)

抗体検査・予防接種の種類	対 象 者	被検査者・被接種者数
風しん抗体検査	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性	526
風しん5期	上記風しん抗体検査において、風しん抗体価が不十分であった者。及び、本事業に限らず、風しん抗体検査において抗体価が不十分であることが判明しており、かつ上記風しん抗体検査の対象者に該当する者。	147
インフルエンザ	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満のものであって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障がい有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する者	40,029
新型コロナウイルス感染症		14,603
肺炎球菌	・65歳の者 ・60歳以上65歳未満のものであって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障がい有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する者	601

3 精 神 保 健

(1) 精神障がい者の相談指導及び医療機関の紹介

精神保健福祉法第47条に基づき、電話や来所等により心の健康に関する相談支援を行い、医療が必要な住民に対し、医療機関の紹介や訪問等による受診勧奨、医療の継続支援を行う。

※精神科医師による精神保健福祉相談 月1回(令和6年度実績:実20件、延べ20件)

※保健師、精神保健福祉士による相談 随時(令和6年度実績:電話相談2,045件、所内・所外面接相談152件、家庭訪問122件)

(2) 精神障がい者の退院後支援の実施

措置入院者・医療保護入院者・応急入院者を対象とした「退院後支援ガイドライン」に基づき「退院後支援マニュアル」を作成し、ケースに応じて退院後支援計画の策定、関係機関との会議の開催、治療継続に向けた支援を行う。

令和6年度実績:支援対象者23件、要否判定「要」5件(内訳:支援中1件、支援終了3件、支援中断0件、同意なし1件、入院継続中0件) ※令和7年3月31日時点、令和5年度からの支援継続者1名含む)

(3) ひきこもり相談及び家族学習会・事例検討会の開催

ひきこもりで悩む家族や本人に対し、再スタートに向けた相談支援を行うとともに、家族学習会を開催し、ひきこもりに関する情報提供や家族の孤立を予防する。また、ひきこもりに関する事例検討会を開催し、関係機関への支援スキルの向上を図る。

※精神科医によるひきこもり相談 月1回(令和6年度実績:実23件、延べ30件)

(4) 依存症対策の実施

アルコール依存症に関する健康教育を実施し、依存症についての知識の普及啓発を行う。県精神保健福祉センター等関係機関と連携して相談支援にあたる。

(5) 医療保護入院の市町村長同意事務

精神科医療機関の依頼による聴取及び調査を行い、該当者については同意書を作成し、患者に対し面会による説明を行う。(令和6年度実績:26件)

(6) 精神障がい者入退院に関する情報管理

精神科医療機関より精神障がい者入退院届を受理し、精神保健福祉センターへの法定書類の進達を行い、精神障がい者台帳を整備(自立支援医療の利用状況、精神障がい者保健福祉手帳の交付状況)する。

法定書類の届出受理件数

(令和6年度実績)

項目	件数	項目	件数
医療保護入院届	674	措置入院者定期病状報告	2
医療保護入院退院届	706	医療保護入院者の入院期間更新届	569
応急入院届	13		

※精神保健福祉法改正(令和6年4月施行)により、「医療保護入院者の定期病状報告」は廃止され、「医療保護入院者の入院期間更新届」の提出が必要となった。

4 自殺対策強化事業

平成31年3月に策定した「いのち支える山形市自殺対策計画」、令和6年3月に策定した「いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）」により、地域における自殺対策を強化するための全庁的な取り組みを行う。

下記は主に地域自殺対策強化交付金を活用した事業。（令和6年度実績）

(1) 健康増進課（主管課）

- ・いのち支える山形市自殺対策協議会の実施（1回実施、22機関参加）
- ・自殺対策推進庁内連絡会議の実施（1回実施、関係10課参加）
- ・こころ支えるサポーター養成講座

市職員向け研修 対面：新規採用職員1回 63人、主査昇任者1回 71人
机上：全職員 1,301人

一般向け研修 年4回 計266人参加

（対象：食生活改善推進員、運動推進員、民生委員、児童委員、福祉関係機関職員、山形市内の健康経営優良法人31社、一般市民等）

- ・パンフレット、啓発グッズ等による普及啓発（自殺予防週間、自殺対策強化月間等で啓発）
- ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」サイトの導入（アクセス数 22,789件）
- ・児童生徒のＳＯＳの出し方教育：市内小学校11校で4～6年生を対象に、中学校5校で全学年を対象に出前授業を実施。
- ・ＳＮＳ相談など、自殺対策に実績のある特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクと「自殺対策ＳＮＳ等相談事業における連携自治体事業」に関する協定を締結し、市有施設や商業施設等においてステッカーの貼付などを行い、同団体が開設するＳＮＳを活用した相談窓口を周知

(2) 男女共同参画センター

- ・ＤＶ相談窓口担当者研修会（外部講師による研修、1回実施：相談窓口担当者、関係機関職員33人参加）
- ・若年層を対象としたＤＶ啓発事業（高校生や大学生にリーフレット等を配布、市役所・市関係施設・学習施設・市内スーパーにリーフレットや啓発カードを設置 5,210部）
- ・法律相談（弁護士による相談、12回実施、市民、相談件数43件）
- ・小中学校への「いのち」の大切さを学ぶ出前講座の実施（10回）

(3) 社会教育青少年課

- ・青少年の悩み事相談事業（少年相談員による電話やメール相談（土日祝日年末年始を除く、相談件数64件）
- ・相談窓口周知のカードやチラシを作成（市内小・中学校児童生徒や保護者、市窓口や関係機関へ配布）



母 子 保 健（母子保健課・こども家庭支援課）

1 母子保健事業（令和6年度実績）

(1) 窓口健康相談（こども家庭支援課・母子保健課）

- 母子健康手帳の交付：1,281人、再交付：15人
- 母子健康相談総数：1,156人（妊婦91人、乳幼児229人、予防接種836人）

(2) 母子保健相談支援事業（こども家庭支援課・母子保健課）

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターと母子保健課に母子保健コーディネーター（保健師・助産師）を配置し、妊娠届出時に母子保健や地域の子育て支援事業、福祉サービス等の情報提供及び相談・助言を行い、支援を必要とする妊婦を把握し、継続的な支援を必要とする妊婦（若年、メンタル既往等のある妊婦）には支援計画を作成し、電話相談や家庭訪問、来所相談、関係機関との連携調整を図り、総合的な相談を実施した。

妊婦相談（妊娠届出、転入妊婦） 実数1,342件

支援を必要とする妊婦 実数657件（妊娠期から支援開始440件、出生後から支援開始217件）

(3) ようこそ赤ちゃん応援メッセージ贈呈事業

社会全体で生まれてくる赤ちゃんとの子育て家庭を応援する気運の醸成を図るとともに、応援メッセージ及びギフト等を贈呈する機会に妊婦の状況を把握し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図った。

贈呈数1,369件

(4) 妊婦健康診査

- 県内受診者数（委託医療機関による個別健診方式）

1回目：1,255人、2回目：1,234人、3回目：1,228人、4回目：1,241人、5回目：1,248人、
6回目：1,243人、7回目：1,232人、8回目：1,212人、9回目：1,124人、10回目：1,092人、
11回目：1,058人、12回目：849人、13回目：567人、14回目：264人

子宮頸がん：1,247人、性器クラミジア：1,242人、H T L V－1：1,249人

超音波検査特定 1回目：1,248人、2回目：1,239人、3回目：1,252人、4回目：1,151人

- 県外受診者数（償還払い）

実数73人 延数352件

(5) ママパパ教室

16回実施 受講者延数：480人（再掲：夫の参加238人、その他2人）

※令和6年度より16回全て土曜日開催とし、講話の他、沐浴、おむつ交換、妊婦体験の3種類を実施するプログラムへ変更し体験型の充実を図った。予約枠を令和5年度20組40人から、令和6年度16組32人とし、電話予約から「やまがた出産・子育てアプリ」を活用した予約へ完全移行した。

(6) 母子訪問指導・電話相談

訪問指導数 実数72人（延べ74人）

電話相談数 実数1,384人（延べ1,482人）

(7) こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師または助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行った。また、その後も支援が必要な家庭には、育児支援家庭訪問により、母親の育児負担の解消を図った。民生委員児童委員、主任児童委員に、出生者名簿により出生児情報の提供を行い、子育て家庭の見守り活動を依頼した。

対象児数 640件

(8) 育児支援家庭訪問事業

妊娠期からの継続的な支援を必要とする家庭、出産後間もない時期の養育者が子育てに対して不安や孤立を抱える家庭等に対し、保健師や育児支援家庭訪問指導員（保健師・助産師）が訪問し、育児支援を実施した。

訪問指導数 実数689件（延べ860件）

(9) 産後ケア事業

ショートステイ71人（221日）、デイケア64人（108日）、乳房ケア（通所型）169人（276回）、
乳房ケア（訪問型）61人（108回）、ママサポーター27人（209回）

(10) 乳幼児健康診査

- ① 1か月児健康診査（委託医療機関による個別健診方式）

該当児：1,167人 受診児：1,154人 受診率：98.9%

- ② 4か月児健康診査（委託医療機関による個別健診方式）

該当児：1,344人 受診児：1,338人 受診率：99.6%

- ③ 9か月児健康診査（委託医療機関による個別健診方式）

該当児：1,392人 受診児：1,369人 受診率：98.3%

- ④ 1歳6か月児健康診査（集団方式：50回実施）

該当児：1,487人 受診児：1,478人 受診率：99.4%

- ⑤ 1歳6か月児精密健康診査受診票発行（委託医療機関個別方式） 延べ70件

- ⑥ 3歳児健康診査（集団方式：51回実施）

該当児：1,570人 受診児：1,559人 受診率：99.3%

- ⑦ 3歳児精密健康診査受診票発行（委託医療機関個別方式） 延べ659件

- ⑧ 5歳児健康診査（集団方式：53回実施）

該当児：1,666人 受診児：1,626人 受診率：97.6%

⑨ 5歳児精密健康診査受診票発行（委託医療機関個別方式） 延べ61件

(11) 幼児発達相談

29回実施 相談者：187人（延べ196人）

(12) 乳幼児健康教育及び健康相談

健康教育 23回実施 参加者：760人

健康相談 196回実施 参加者：3,506人

(13) 女性の健康支援事業

女性は、妊娠、出産等の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。そのため、女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行い、生涯を通じて健康の保持増進ができるよう、保健師による相談を実施した。また、若い世代の男女が将来のライフプランを考え、正しい知識を得て健康的な生活を送ることができるようプレコンセプションケアに関する周知啓発を図った。

保健師による電話相談件数 7件（実人数：7人）

大塚製薬株式会社との包括連携協定による市民向けのセミナーを開催

二十歳の祝賀式でプレコンセプションケアに係る啓発資料を配布

(14) 不妊治療（先進医療）費助成

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、令和4年度以降に治療を開始し、公的医療保険適用となる生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）と併用して実施した先進医療を対象として、治療に要した費用の自己負担額の一部を助成した。

助成件数 228件

(15) 不育症検査費助成

不育症（妊娠はするものの、流産、死産や新生児死亡などを繰り返してしまう状態）の方の経済的負担の軽減を図るため、先進医療として位置づけられている不育症検査を対象として、助成を行う。

助成件数 0件

(16) 妊婦歯科健康診査（委託医療機関による個別健診方式）

妊娠中に歯科健康診査及び歯科保健指導を受け、妊婦が自らの生活習慣全体を見直し、セルフケア能力向上につながることで、生まれてくる子どもはもとより家族の生涯にわたる口腔の健康の維持・増進につながることから、妊婦の歯科受診による歯科保健向上のため、妊婦の歯科健康診査の費用を全額補助した。

対象者数：1,281人（妊娠届出をした妊婦）

受診者数：618人（受診率：48.2%）

(17) 出産・子育て応援事業

妊娠から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠届出時及び出生後に面談を実施し、「出産・子育て応援給付金」の交付を行う経済的支援を一体的に実施した。また、より身近で気軽に相談支援を受けられるDXを活用した伴走型相談支援ツールである『やまがた出産・子育てアプリ』の活用を拡充し、ママパパ教室への参加予約アプリから可能とし、母子保健事業のほか、子育て情報の定期配信の充実を図った。

給付者数 2,660人

アプリ登録者数 1,676人

(18) 新生児聴覚検査助成事業

出産した医療機関において実施した新生児聴覚検査の初回検査費用の一部を助成した。また、里帰り等により委託医療機関以外で新生児聴覚検査を受けた場合、その費用の一部を補助した。

・委託医療機関での受診者数 1,180人

・委託医療機関以外での受診者数（償還払い） 97人

(19) こどものからだスッキリ教室

3歳児健康診査の結果、太り気味及びやや太り気味の幼児とその保護者等を対象に、生活習慣病の予防のための栄養、運動、生活習慣について、適切な知識の普及（講話等）と個別相談を実施した。

1回実施 参加者13人（親・祖母6人、児7人）

2 小児医療（令和6年度実績）

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成

国が定める小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、指定医療機関で受けた小児慢性特定疾病に係る医療費の自己負担の一部を助成した。

受給者数 207人（令和7年3月31日現在）

給付実績 3,168件

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童及びその家族等を対象に講演会や相談を実施した。

相談件数 2件

(3) 結核児童に対する療育に係る給付

長期の療養を必要とする結核児童に適切な医療を行うとともに、学校教育を受けさせ、これに必要な学習用品を支給し、かつ児童の療養生活の指導を行い、必要に応じて日用品を支給する。

給付実績 0件



(4) 未熟児養育医療

入院養育を必要とする未熟児（出生体重2,000g以下等）に対し、指定養育医療機関においてその養育に必要な医療の給付を行った。

給付実績 88件

3 乳幼児等の予防接種事業（令和6年度実績）

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、感染症に対する免疫をつけ、罹患及び重症化を予防するとともに、まん延を抑え、社会全体の疾病の発生を防止するため、乳幼児等に対し、県内医療機関で予防接種を実施した。また、保護者が里帰りをしている等の理由で、県外医療機関で受けた予防接種に対し、その費用の助成を行った。

予防接種の種類		接種延人数
B型肝炎		3,978人
ロタウイルス感染症		3,036人
ヒブ		1,576人
小児用肺炎球菌		5,432人
四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ）		1,993人
五種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ）		3,806人
二種混合（ジフテリア、破傷風）		1,703人
BCG		1,327人
麻しん・風しん混合	1 期	1,376人
	2 期	1,593人
水痘		2,813人
日本脳炎	1 期	4,909人
	2 期	2,030人
子宮頸がん予防 ^{*1}		9,948人

※1 子宮頸がん予防

子宮頸がん予防ワクチンの接種については、平成25年4月から定期予防接種として実施された後、接種後の痛みや運動障害等多様な症状が相次いだことから、平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えられていたが、令和3年11月26日の厚生労働省通知により、接種勧奨を再開することとなった。

さらに、公平な接種機会の確保のため、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、時限的に令和4年4月から3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」を実施した。

キャッチアップ接種対象者：令和6年度に17歳から27歳となる女性（11学年）

（平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方）

(2) 任意予防接種

感染症に対する免疫をつけ、罹患及び重症化を予防するとともに、流行を抑えるため、予防接種法上、定期予防接種に該当しない予防接種（任意接種）を実施した。

① 風しん抗体検査・予防接種

妊婦への風しんウイルスの感染によって発症する先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体検査の全額助成及び予防接種（麻しん風しん混合、風しん単抗原）費用の一部助成を行った。

種 類	対象者	接種延人数
風しん抗体検査	1 妊娠を希望する昭和49年4月2日～平成7年4月1日生まれの女性 2 1の女性の夫及び同居家族（ただし、1の女性の風しん抗体価が十分であることが判明している場合は対象外） 3 風しん抗体価が不十分な妊婦の夫及び同居家族	111人
風しん予防接種	1 上記風しん抗体検査において、風しん抗体価が不十分であった者 2 市の事業に限らず、風しん抗体検査において抗体価が不十分であることが判明しており、かつ上記風しん抗体検査の対象者に該当する者	129人

② 子宮頸がん予防ワクチン接種

子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃した方に対して、任意接種費用の助成を実施した。

対象者 従来の定期接種の接種期限（高校1年相当）を過ぎた後に、子宮頸がん予防ワクチンを自費で受けた方

接種延人数 1人

生 活 衛 生（生活衛生課）

1 食品衛生（令和6年度実績）

(1) 食品衛生法に基づく飲食店等の立入検査及び許可

食品営業許可申請に基づき、施設に立入検査を行い、基準に適合している場合許可証を交付した。

新規件数
1,441件

※令和3年度より、食品衛生法が改正されたため、既存の施設の更新についても新規の取扱いとなっている。

(2) 食の安全の確保に必要な指導

① 食品営業施設の監視指導等

食品提供施設への立入検査を行い、食品衛生の確保に関し、必要な指導を行った。

事業所等数	監視指導件数
5,639事業所	1,599件

一斉監視指導等の実施時期

夏期一斉取締	7月	集団給食施設、旅館等への立入検査
食肉衛生月間	9月	食肉処理業、食肉販売業等への立入検査
きのこ一斉取締	10月	産地直売所等きのこ販売施設への立入指導
年末一斉取締	12月	広域流通食品製造施設等への立入検査

② 食品衛生講習会の実施

回数	受講者数
27回	1,375人

(3) 市内に流通する食品の安全性の確認

市内に流通する食品について、法令に定める規格の基準等に合致しているか、農産物の残留農薬、畜水産食品の残留有害物質及び食品の放射性物質の検査を32検体実施した。

(4) 食中毒事件発生時等の対応

食中毒事件の通報を受け、迅速かつ的確な調査を実施し、施設の営業者にに対し指導や処分を行った。事件数は計5件で、その原因物質の内訳はアニサキス3件、カンピロバクター2件であった。アニサキス食中毒の1件については、原因施設を特定し、衛生指導票により改善指導を行った。

2 営業衛生（令和6年度実績）

旅館業等の営業施設について、法令に定められた基準に基づき、許可や確認を行うとともに、監視指導を行った。また、レジオネラ症患者の発生に伴う疫学調査を受けて、浴槽水のレジオネラ属菌検査を1件実施し、衛生指導を行った。

種別	新規許可・確認件数	監視指導件数
旅館業	5件	33件
公衆浴場	1件	21件
温泉利用	3件	40件
興行場	1件	4件
理容所	4件	43件
美容所	26件	82件
クリーニング所	0件	14件

3 水道未給水区域給水施設支援事業・専用水道等の衛生対策（令和6年度実績）

(1) 水道未給水区域給水施設支援事業

山形市水道未給水区域における水道組合1組合への施設整備支援と10組合に対する水質検査費用の支援を行った。

(2) 水道未給水区域高料金対策事業

山形市水道未給水区域における水道組合1組合への水道料金の負担軽減を図るため支援を行った。

(3) 専用水道等の衛生対策

水道法に規定する専用水道（寄宿舍・社宅・療養所等における自家用水道）19箇所及び小規模水道条例の飲料水供給施設6箇所において安全・安心な飲料水を供給するための衛生管理指導を実施した。



動物愛護（動物愛護センター）

1 動物愛護センターの運営管理

「狂犬病予防法」で設置が義務付けられている犬の収容機能と、「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく動物の引き取りや負傷動物の保護機能を併せ持つ施設として運営管理を行った。

(1) 動物愛護センター施設概要

敷地面積：3,027.16㎡

延床面積：809.69㎡

構造：鉄骨造平屋建て

主な機能：観察室、診察室、処置室、保護室、譲渡対象動物室、ふれあい室、多目的ルーム、ボランティアルーム等

2 動物愛護（令和6年度実績）

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく主な業務を行った。

- ① 動物愛護推進協議会の開催
- ② 動物の愛護及び適正な飼養並びに狂犬病の予防に関する普及啓発
- ③ 収容した犬や猫等の管理、返還及び譲渡等
- ④ 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養許可に関すること
犬・猫収容等状況（単位：頭）

	犬	猫
収容頭数	19	88
返還頭数	19	6
譲渡頭数	0	72
譲渡不適による致死処分頭数※	0	11
収容中死亡頭数	0	22
致死処分頭数	0	0
収容中（令和7年3月31日現在）	0	12

※治癒の見込みがない病気やケガ等のため、譲渡不適判定を行ったもの。

3 狂犬病予防（令和6年度実績）

狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射接種の促進を行った。

※狂犬病の予防注射は年1回の接種が義務付けられている。集合注射については、山形県獣医師会等と協議し、接種率の状況を踏まえて実施しなかった。

(1) 犬の登録状況

新規登録数（頭）	登録総数（頭）
621	8,866

(2) 狂犬病予防注射実施状況

登録総数（頭）	注射頭数（頭）	注射率（％）
8,866	7,982	90.0

4 猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業（令和6年度実績）

適正に飼養されていない飼い猫や飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで、周囲に対する危害・迷惑を未然に防ぐとともに、市民の動物の愛護に係る精神の高揚を図るため、県内の動物病院で行う猫の不妊又は去勢手術費の一部補助を行った。

(1) 補助対象

- ① 対象となる猫
 - ・多頭飼育崩壊や日常的な屋外飼養により近隣住民から糞尿被害等の苦情が寄せられている飼い猫
 - ・市内に生息する飼い主のいない猫
- ② 補助対象者
市内に住所を有する者又は市内に事務所若しくは住所を有する団体

(2) 補助金の額

不妊手術（メス）：1件につき上限10,000円、去勢手術（オス）：1件につき上限5,000円

(3) 補助金交付実績

	交付件数（件）	補助金額（円）
不妊手術	289	2,890,000
去勢手術	176	880,000
合 計	465	3,770,000

5 ガバメントクラウドファンディングの実施（令和6年度実績）

ふるさと納税制度を通じて、本市の猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業を広く発信するとともに、市内外から財源の確保を行った。

(1)実施期間：令和6年8月8日から令和6年11月5日

(2)目標金額：2,000,000円

(3)合計寄附金額：1,153,222円（寄附件数57件）

6 地域猫活動団体等支援事業（令和6年度実績）

飼い主のいない猫の適正な管理を図るため、地域猫活動を行う団体等に対して当該活動に必要となる物品の支給を行った。

(1)対象者

市内で地域猫活動を行う者

ア 市内に存する町内会

イ 同一世帯ではない3人以上の市民で構成されるボランティア団体

(2)支給物品：猫用の餌、猫用のトイレ材

(3)支給実績：4団体（計46頭分）

7 動物愛護絵画コンテストの開催（令和6年度実績）

動物愛護週間（9月20日から9月26日）の行事の一環として、市内の小中学生の生徒から絵画を募集した。

(1)対象者：市内の小中学校に在籍する児童又は生徒

(2)テーマ：「人と対象動物が描かれており、動物愛護に関する絵画」

(3)募集実績

①募集総数 108点（小学校46点、中学校62点）

②受賞者 最優秀賞（1名）、優秀賞（4名）



食 肉 衛 生 検 査（食肉衛生検査所）

1 山形市食肉衛生検査所

沿 革	昭和57年2月と畜場の統廃合による山形県総合食肉流通センターの新設に伴い、山形県内陸食肉衛生検査所を山形市元木より移設。 平成31年4月1日の中核市移行に伴い、山形県内陸食肉衛生検査所の土地・建物及び備品等を購入し、山形市食肉衛生検査所を設置。					
所 在 地	山形市大字中野字的場827番地					
敷地面積	2,504.71㎡					
庁舎面積	本館 鉄筋コンクリート 2階建 777.09㎡ （1階部分485.60㎡、2階部分291.49㎡） BSE検査室 軽量鉄骨造 平屋建 50.97㎡ 車庫 鉄筋コンクリート 平屋建 66.00㎡					
竣 工	昭和57年2月20日（本館・車庫） 平成14年3月29日（BSE検査室）					
購入金額	土地 25,920,000円 建物 38,014,920円 備品等 2,555,375円					

2 食肉衛生検査

(1) と畜検査及びと畜場の監視指導

と畜場法に基づき、所管すると畜場に搬入される家畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)全頭に対し、と畜検査を行う。また、と畜場管理者等が行う、と畜場の衛生管理計画と衛生措置について、その基準が遵守されるよう監視・指導を行う。

と畜検査頭数

(所管すると畜場：山形県総合食肉流通センター)

	牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
令和6年度実績	12,540	38	116,739	100	7	129,424

監視指導件数

	件数
令和6年度実績	177

(2) と畜場に付設する食肉処理施設の監視指導

食肉の衛生確保のため、と畜場に付設する食肉処理施設への立入検査を行い、監視・指導を行う。

監視指導件数

	件数
令和6年度実績	257

(3) 輸出食肉に係ると畜場等の監視指導

輸出先国の求める衛生基準等が遵守されるよう、と畜場等の監視・指導を行う。また、輸出の際に必要な食肉衛生証明書の発行を行う。

食肉衛生証明書発行件数

	件数
令和6年度実績	90

(4) と畜検査情報の発信

家畜の生産性向上と食肉の安全確保のため、生産者及び関係機関等に対し、と畜検査データを還元する。

(5) 流通食肉の安全性の確認

流通食肉の有害物質（動物用医薬品）の残留状況をモニタリングするため、食品衛生法に基づく収去検査を計画的に実施する。